

令和 7 年 3 月 2 6 日

「東海村産業振興ビジョン」の素案に対する意見公募手続結果

「東海村産業振興ビジョンの素案に対する意見公募手続（パブリックコメント）を実施した結果について、下記のとおり公表します。

記

1 施策等の名称

「東海村産業振興ビジョン」

2 意見公募方法

公募実施を広報とうかい（令和 7 年 1 月 25 日号：延期のお知らせ）及び村公式ホームページに掲載するとともに、以下の村内施設 8 ヶ所に設置し、閲覧に供した。

- ・ 産業部産業政策課（役場行政棟 2 階）
- ・ 各コミュニティセンター（石神・村松・白方・真崎・舟石川・中丸）
- ・ 東海村産業・情報プラザ（アイヴィル）

3 意見公募期間

令和 7 年 2 月 27 日（木）から令和 7 年 3 月 12 日（水）まで

4 意見提出件数（意見提出者数）

1 名（3 件）

5 公募意見の内容及び意見に対する村の意見

別紙のとおり

「東海村産業振興ビジョン」への提出意見と村の考え方

番号	意見の要旨	意見に対する村の考え方
1	最終的に目指すゴールの「指標」を明確にすることが重要。	当ビジョンは、本村初の取組みであり、達成目標を敢えて設けないことで柔軟に対応できるように進めていく考えですが、「地域経済循環分析」等の統計情報により、本村の所得循環構造や付加価値額を確認し、効果測定や事業の見直しなどの進行管理に努めます。
2	産業別に経営者に説明し、意見に真摯に対応すべき。	当ビジョンでは、2つのアクションプランを実行することによって、村内企業等の対話力や経営力向上を目的とした場づくりを行います。
3	1次産業から3次産業までの産業別振興ビジョンを示すべき。	当ビジョンは、産業の裾野が限定的な本村が掲げるもの、という前提に立ち、実効力のある、かつ特徴的な施策を展開し進めていくことが重要だと考えています。 そのため、本村の特徴である「研究」「発電」の2分野に力を入れ、各アクションプラン実行段階において各企業との対話を通して支援を検討していくことで効果的な施策となるものと考えています。